

「令和8年度国立劇場構内で使用するガスの調達」に関する質問と回答

	資料名等	質問	回答
①	一般	<p>弊社が落札した場合、契約書に記載の無い事項等契約内容について協議させていただき、協議内容を別途弊社で用意する書面にて締結させていただきますか。</p> <p style="text-align: right;">2025/10/6</p>	<p>契約書に記載の無い事項等については、競争参加資格確認申請時に提出された約款・供給条件等に示された範囲かつ、今回の入札条件及び仕様書に反しない限りで協議に応じ、書面にて締結いたします。</p> <p style="text-align: right;">2025/10/7</p>
②		<p>他の同種の入札案件では立ち合いができない場合を定めていますが、条文が見当たりませんでした。開札の立会いは必須でしょうか。業務効率の観点から立ち合い不要としていただけますようお願いいたします。また立ち会わない場合でも、開札日に落札会社名・落札金額・その他の応札会社名および応札金額を電話等で教えていただけますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">2025/10/6</p>	<p>立ち会いは必須です。</p> <p style="text-align: right;">2025/10/7</p>
③	入札説明書9.(3)③④	<p>入札金額に原料費調整額は含めないことをご確認願います。</p> <p style="text-align: right;">2025/10/6</p>	<p>入札説明書9(3)において示した入札金額の算出条件により、算出をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">2025/10/7</p>
④	仕様書7.	<p>直近で実施されました消費機器の定期調査(4年に1度実施されます)の年月が分かりましたらご教示いただけますでしょうか。</p> <p style="text-align: right;">2025/10/6</p>	<p>令和7年6月に実施しております。</p> <p style="text-align: right;">2025/10/7</p>
⑤	その他	<p>委任状を含む提出書類は担当者等の記名により押印省略とすることができますでしょうか。反対に、押印が必要なのは入札書だけという理解で正しいでしょうか。</p> <p style="text-align: right;">2025/10/6</p>	<p>入札説明書17(8)を参照してください。</p> <p style="text-align: right;">2025/10/7</p>
⑥	入札金額内訳書	<p>入札説明書10.に記載の内容は、応札者は内訳書を作成し、単価を明示するが、提出は落札者のみ、ということでしょうか。内訳書様式を使用した場合、料金算定の計算式に記載する内容は「$(e)=(a)+(b) \times (d)+(c) \times (d)$」でよろしいでしょうか。原料費調整制度の調整を行う場合の内訳書への明示は「原料費調整制度採用」と記載すればよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: right;">2025/10/6</p>	<p>入札説明書10(1)(3)に記載のとおり、入札者には内訳書を作成していただきますが、提出を求めるのは落札者のみです。作成方法については入札説明書10を参照してください。</p> <p style="text-align: right;">2025/10/7</p>